

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
建築材料等判断基準ワーキンググループ（第17回）
議事要旨

1. 日時：令和6年3月25日（月曜日） 10時00分～12時00分
2. 場所：経済産業省別館11階 1111会議室（※対面及びオンライン開催）
3. 出席者：
委員
田辺座長、井上委員、加藤委員、鈴木委員、中村委員、二宮委員、
前委員、望月委員、山下委員
オブザーバー
（一社）日本サッシ協会、（一社）板硝子協会、樹脂サッシ工業会、国複
層硝子工業会、（一社）住宅生産団体連合会、（一社）日本建材・住宅設
備産業協会、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、
（一社）日本建設業連合会、国土交通省住宅局、地球環境局地球温暖化対
策課地球温暖化対策事業室、経済産業省製造産業局生活製品課、経済産業
省製造産業局素材産業課
事務局
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
4. 議 題：
 - 1 開催趣旨について
 - 2 建材トップランナー制度の現状等について
 - 3 サッシ・複層ガラスの建材トップランナー制度の現状等を踏まえた論点
について
5. 議事要旨：
議題1 開催趣旨について
資料1について事務局から説明を行った。

議題2 建材トップランナー制度の現状等について
資料2について事務局から説明を行った。

議題3 サッシ・複層ガラスの建材トップランナー制度の現状等を踏まえた
論点について
資料3、資料4について事務局から説明を行い、今後下記方針で検討を進
めることとなった。

- ・サッシの製造事業者には、資料4の4ページに記載の建物用途区分案に基づき、建物用途別の出荷データを整備していただく。
- ・「その他建築物等」用サッシの今後の進め方としては、共同住宅については、出荷データ整備前に2030年度目標からのバックキャストにより目標基準値を設定し、非住宅については、出荷データの整備後に目標基準値を設定することとするが、非住宅の中でも早期に目標基準値を設定できそうな建物用途区分については、実態なども調査した上で、引き続き目標基準値の設定方法を検討する。
- ・「その他建築物等」用複層ガラスについては、サッシの建物用途別出荷データの収集が出来た時点で、目標基準値を設定する。

委員からの主な指摘内容は以下のとおり。

- ・共同住宅についての目標基準値をバックキャストにより設定する際、参考とする将来求められる共同住宅の性能値については、昨今の制度改正なども考慮に入れた検討が必要。また、現状のベースラインからどれだけ省エネ化できたが重要であるため、くれぐれもZEH水準に振り回されることがないようにしてほしい。
- ・「戸建・低層共同住宅等」においては暖房による負荷が大きいため、断熱性能に重点を置いた。一方、非住宅の一部では冷房が中心であるため、断熱だけでは実効性のある省エネとはならないことに留意が必要。
- ・非住宅について、窓という観点では、内外温度差の影響よりも、日射熱、つまり日射熱取得率・日射遮蔽性能が重要。
- ・共同住宅だけではなく、人が居住する建築物についても早期に対応するべき。
- ・非住宅については、日射についても含めて議論する必要がある、時間がかかると思われる。戸建住宅の知見が活かせる共同住宅の窓について、目標基準値を設定し、新規開発を促すことが重要。
- ・窓等の大部分がガラスで構成される開口部の簡易的評価は、住宅向けを想定していると思われるため、そのまま使用してよいかは検証が必要。
- ・目標基準値について、将来的なミスリードを避けるため、U値や η 値の最適範囲がどこにくるのかの検討を進めるとともに、建物用途別出荷データが整備できた段階で、実態と重ね合わせて議論することが重要。
- ・サッシ事業者における出荷データの収集は、誰が入力しても間違いのない区分を示すことが必要。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

電話：03-3501-9726

FAX：03-3501-8396